

静岡の明るい未来は、あなたの1票から

6月20日(日)は 静岡県知事選挙の 投票日です



任期満了に伴う静岡県知事選挙の投票が、6月20日に市内17カ所の投票所で行われます。これからの明るい未来を創るため、より良いまちづくりのため、あなたの大切な一票を有効に使いましょう。

問い合わせ 菊川市選挙管理委員会(総務課内☎35-0921)

■投票できる人(以下の全てを満たす人)

- 平成15年6月21日以前に生まれた人(投票日に満18歳以上の人)
 - 令和3年3月2日以前から、引き続き菊川市の住民基本台帳に登録されている人
- ※最近「菊川市に転入した人」や「菊川市から転出した人」は、時期によって投票できる住所地が変わる場合があります。
- 法律による選挙権失権者でない人

■投票所入場券について

投票所入場券は、告示日(6月3日)までに各世帯へ圧着はがき(同一世帯の人を4人まで記載)で郵送予定です。自分の入場券を切り取って、投票所へお持ちください。

※投票所入場券を忘れても投票できますが、選挙権の確認に時間がかかります。

■投票所における代理投票

病気などの理由により自分で文字を書くことができない場合は、係員が本人に代わって候補者の氏名を記入します。

※家族が代わって記入することはできません。

■期日前投票制度

日時 6月4日(金)～19日(土)
午前8時30分～午後8時

会場 市役所本庁舎2階庁議室、小笠支所会議棟
※投票所入場券の裏面(宣誓書)に記載する必要があるため、事前に記入をお願いします。

■不在者投票制度

長期間市内にいない人や指定の病院・施設などに入院・入所中の人、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険証を持っている人で要件を満たす人は、手続きをすると不在者投票ができます。

■選挙公報

「選挙公報」は、6月8日(火)以降の新聞折り込みで配布予定です。新聞を購読していない人は、下記施設に配置するのでご覧ください。また、市ホームページにも掲載予定です。

配置予定場所 市役所本庁舎、小笠支所、中央公民館、プラザけやき、各地区センター(13カ所)
※その他の詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の予防について

皆さんが安心して投票できるよう、投票所ではさまざまな感染症対策(例:手指消毒液、飛沫防止用パーテーションの設置など)に取り組みます。

投票所・開票所に来場される際は、感染症対策にご協力をお願いします。

皆さんにお願いする対策

- 投票日当日の混雑回避のため、期日前投票の活用をお願いします。
- 会場への入場・退場時に手指消毒をお願いします。
- 会場内でのマスクの着用をお願いします。
- 専用鉛筆を使用し、使用後は返却をお願いします。
- 周囲との距離を保つため、屋外や受付などで待っていただく場合があります。
- 会場のスリッパは不特定多数の人が使いますので、必要な人は持参ください。
- 開票所の参観席では、間隔を保つため入場制限をする場合があります。

